



シロモチちゃんとゴちゃん語る津市政 vol.32

団地の汚水処理場ってこれからどうなるの？ ～共同汚水処理施設事業を始めます～

団地の汚水処理場のうち、将来下水道に接続されないことになった区域の汚水処理場については、下水道が利用できる区域との平等性を確保するため、一定基準の整備を行うことで、津市が施設を管理することになりました。市では施設の移管を受ける団地の汚水処理施設の適切な管理を行い、水環境の保全に努めます。

ねえねえ、シロモチくん。私の友達が住んでいる団地の汚水処理場を津市が管理してくれるって聞いたんだけど？

4月から始まる共同汚水処理施設事業のことだね。今まで団地の住民がお金を出し合って管理してきた汚水処理場の維持管理を、市がやることになったんだよ。

どうして市が管理することになったの？

団地の汚水処理場は、下水道が整備されたら公共下水道につながる予定になっていたんだけど、下水道の計画が変更されて、その団地は将来下水道が整備されないことになったんだ。だから市は下水道を整備する代わりに、汚水処理場の管理を引き受けることにしたんだよ。

そうなんだー。市が管理してくれるには何か条件はあるの？

団地の中にはずいぶん前にできたところがあって、中にはとても古くなった設備なんかも

あるんだ。これらの設備を市が調べて、修理の必要があるものは団地の管理組合などが整備し、他の団地の汚水処理場と同じ水準にして市に渡すことになっているんだよ。それと、汚水処理場に負担がかからないように、個人の敷地から雨水が流れ込まないようにする必要もあるんだ。

そんな団地ってたくさんあるの？

全部で9つあるんだ。

じゃあ9つの団地の汚水処理場をいっぺんに市が管理してくれるようになるの？

そうじゃないんだ。団地ごとに施設を直しているんだけど、修理には長い期間がかかったり

下水道に接続されなくなった9つの団地
殿舟団地、ピュアタウン、豊が丘団地、善応寺団地、青葉台、片田団地、長谷山ハイツ、泉ヶ丘団地、緑が丘団地(グリーンヒル久居)